

広島県開発登録簿調書

登録番号

4

⑪

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	指令 広土建 第 4 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	昭和 47 年 5 月 31 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	安佐郡祇園町大字西原 347					
			氏 名	株式会社 祇園ボウル					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中島町 5-7					
			氏 名	(株) 三井建設 広島支店					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	昭和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工 事 施 行 者		住 所						
			氏 名						
		承継の 原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	安佐郡祇園町大字西原 345-1, 345-3, 346-2						
開 発 面 積		1800. ^{m²} 09							
予 定 建 築 物 の 用 途		ボ-リング場							
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1							
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域						
	地域・地区								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 47 年 6 月 14 日		備 考					
	完 了	昭和 48 年 3 月 20 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 48 年 4 月 17 日							
	公 告	昭和 48 年 5 月 25 日							